

2019年度方針

2019年4月

公益財団法人 全日本ボウリング協会

会長 北川 薫

2018年8月、国内8団体が結集し「日本ボウリング機構（JBO）」が発足しました。日本ボウリング界をより活性化する為に関係団体が手を携える体制が整い、2019年度は具体的活動を開始する年となります。JBOはボウリングを、ボウラーを「支える」立場となり、また「見る」側面をも伸ばす役割も担います。

時を同じくして日本代表のアスリートは、第18回アジア競技大会（2018/ジャカルタ・パレンバン）に挑み、男子トリオ戦の連覇、女子マスターズ戦の初優勝を遂げました。第15回アジアシニア選手権大会における日本勢の活躍もありました。国内トップレベルの競技力向上が実現し、ボウリングを「する」人々のモチベーションを拡大する成果と上げることができました。

これらの成果を引き継ぎ、JBCは2019年度も「スポーツボウリングの普及強化」を柱に運営を進めます。あらゆる人々がボウリングと出会い、より深くボウリングを楽しんでもらう機会を創出し、対象と目標に合致した最適のサポート体制を整えます。そしてJBOに於いては、JBCは主要な参画団体として、また国内競技統括団体として日本ボウリング界が抱える課題に積極的に取り組み、それらの解決に邁進いたします。

1. アスリートボウラーを頂点としたスポーツボウリングの普及強化

- (1) 全日本ナショナルチーム、全日本ユースナショナルチームの国際的競技力の向上と 国際大会における成績目標必達
 - ・ JOC 選手強化事業を活用した強化合宿等の実施 ・ 合宿内におけるアスリート倫理遵守の教育（アンチドーピング、スポーツインテグリティ等）
 - ・ World Bowling（世界ボウリング連盟）、アジアボウリング連盟等主催による公式国際大会への選手派遣とメダル獲得のための強化策実施
- (2) 次世代トップアスリートとなり得る選手の発掘育成
 - ・ 地域における有望選手発掘事業（ジュニアジャパン選考会）
 - ・ ジュニアジャパン選抜選手強化合宿による育成促進
- (3) ボウリング指導者資格制度の全国的な浸透を図る
 - ・ 日本スポーツ協会公認ボウリングコーチ資格養成事業の実施
 - ・ JBC・USBC コーチ制度における指導メソッドの普及
 - ・ 有資格者の指導力向上を目的とした研修事業の実施
 - ・ JBC アカデミックスタッフによる技術解析と強化策開発

2. 多様性を受け入れ、あらゆる人々にボウリングとの接点を提供する

- (1) 幼児・児童を対象としたボウリングとの出会いの創出
 - ・ 全日本小学生競技大会・都道府県予選会兼指導会の内容充実
 - ・ JBO ジュニアボウリングキャラバンへの参画

- (2) 高校総体(インターハイ)正式種目採用を柱としたジュニア層の競技環境充実
 - ・都道府県高体連への加盟推進支援
 - ・ジュニア対象大会の活性化（協会主催大会、高体連関係大会）
- (3) 大学におけるボウリングの多角的展開
 - ・公益社団法人全国大学体育連合とのタイアップによる大学授業採用推進活動
 - ・ジュニア選手の進学促進による全日本学生連合の加盟校・選手増強と競技力向上
 - ・実業団連合との交流による競技活発化と卒業後の競技環境獲得支援
- (4) 成人スポーツとしてのボウリング普及促進
 - ・各都道府県連盟、支部クラブにおける積極的な個人会員増強活動を推奨
 - ・実業団参入企業の増加および会員増強
- (5) シニアボウリングアスリート像の創出
 - ・シニア層におけるボウリングイメージの刷新（余暇活動からアスリートスポーツへ）
- (6) パラスポーツとしてのボウリング普及促進
 - ・視覚障害者ボウリング競技の認知向上支援
 - ・障害者対象のボウリング大会開催支援
- (7) 多様性の受け入れ
 - ・愛好者の開拓、受容によるボウリングファン層の拡大
 - ・あらゆる人を対象としたスポーツボウリングとの出会いの創出（ボウリング教室キャラバン隊）

3. 日本ボウリング界活性化に向けた協会外との連携強化

- (1) 一般ボウラー、プロボウラーと JBC 会員ボウラーの競技交流促進
 - ・ROUND1 グランドチャンピオンシップボウリング 2019 の開催
 - ・JBO 主催事業との連動（グローバルトーナメント開催、新規トーナメント企画）
- (2) ボウリング場減少傾向における競技フィールドの確保
 - ・新規公認競技場の積極開発
 - ・公認レーン検査員制度の開始による各競技場との関係強化
 - ・JBC 直轄の競技場の新設
- (3) ボウリング界が抱える課題の抽出と対策実施
 - ・オリンピック・パラリンピック種目化を後押しする国内機運醸成
 - ・国内競技ルールへの統一に向けた折衝
 - ・アマチュアおよびプロライセンス保持の日本人アスリートの海外進出促進と課題解決
 - ・多角的な広報活動の実施（情報発信、メディアとの連携、プロモーション）

この方針の実施にあたり、内閣府、総務省、文部科学省、スポーツ庁をはじめとする各省庁、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、独立行政法人日本スポーツ振興センター、一般財団法人地域活性化センター、ボウリング業界、特別協力各社との連携を密にし、役員はもとより会員の皆さんと共に方針の達成に邁進します。